

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成 28年 2月 26日

届出者 大成・竹中・熊谷・大日本・名工・株木建設共同企業体
代表者 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	10 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 城南島事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 3月 11日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 3月 28日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 3月 28日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28年 3月 30日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

【連絡先】大成・竹中・熊谷・大日本・名工・株木建設共同企業体
氏名： 電話番号：03-5859-5501



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。

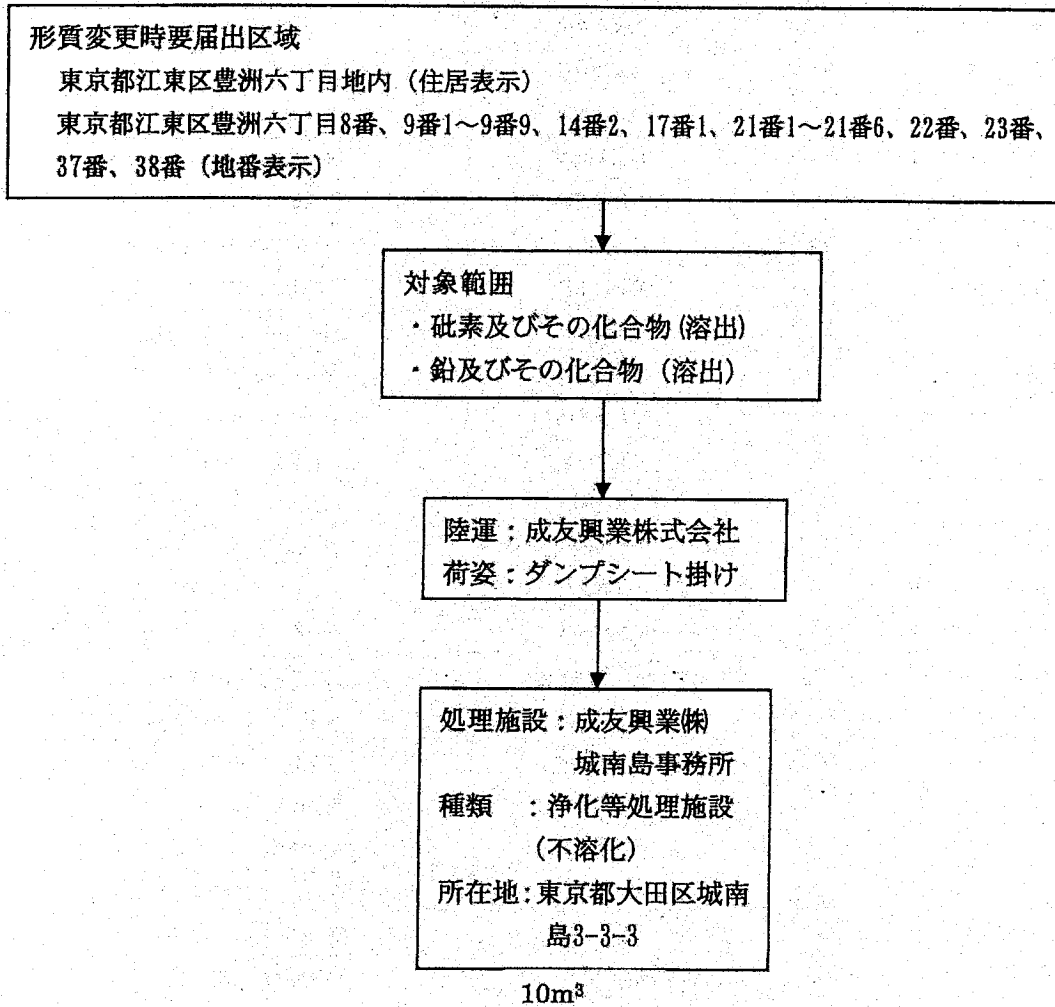


図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 29 年 8 月 16 日

東京都知事 殿

届出者

東京都港区芝二丁目32番1号

株式会社長谷工コーポレーション

代表取締役社長 辻 範明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

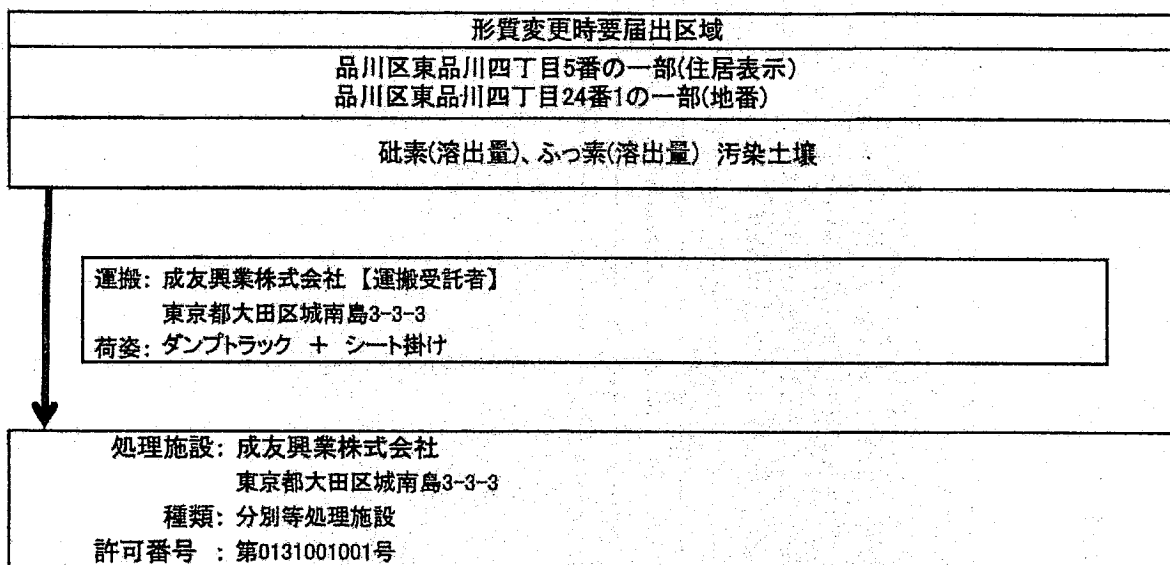
要措置区域等の所在地	品川区東品川四丁目5番の一部（住居表示） 品川区東品川四丁目24番1の一部（地番）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素（土壌溶出量基準不適合 0.012～0.077mg/L） ふっ素（土壌溶出量基準不適合 0.9～2.5 mg/L） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	512.0㎡ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	成友興業株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 29 年 4 月 1 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 8 月 26 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 8 月 26 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 10 月 13 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: 成友興業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成 28年 // 月 / 日

届出者 大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体

代表者 大成建設株式会社東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	200 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 城南島事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 // 月 // 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 12月 17日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 12月 17日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29年 1月 4日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

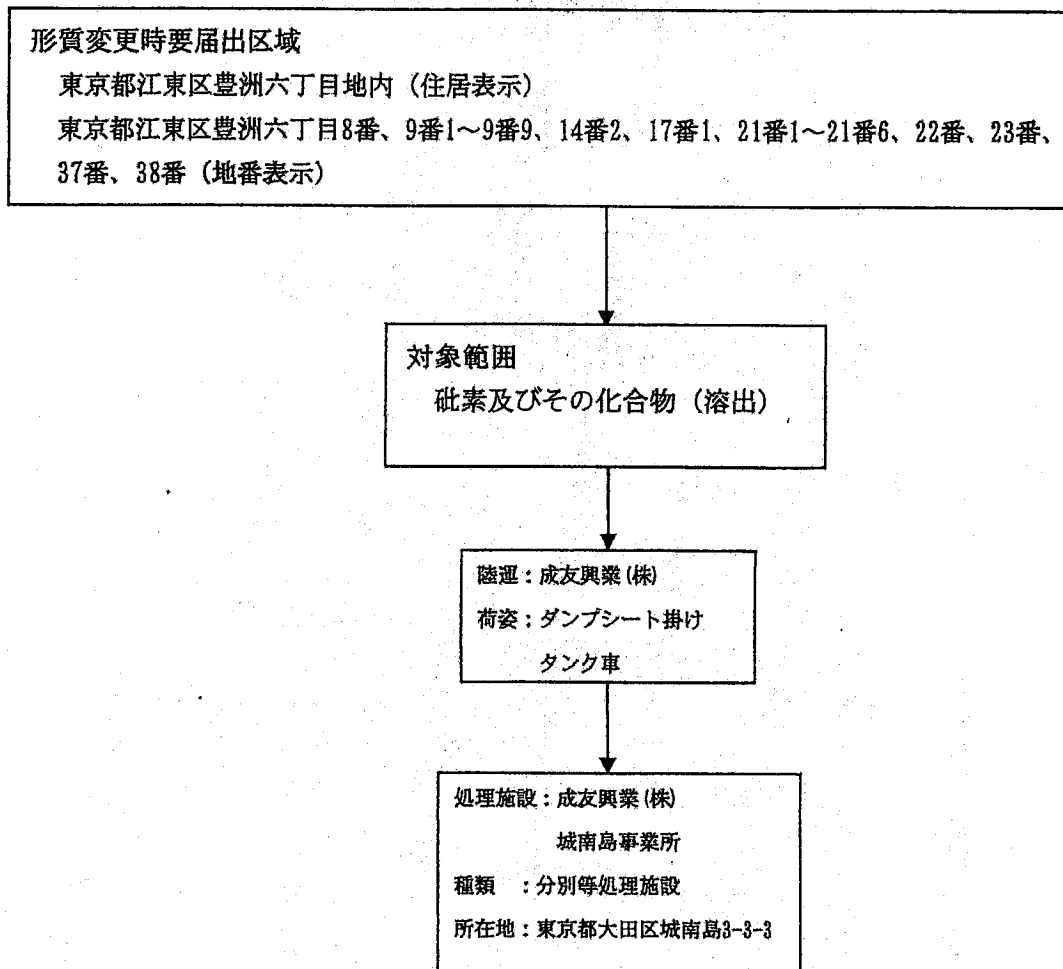
【連絡先】大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体
氏名： 電話番号：03-5859-5501



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



搬出予定数量（全量）： $2,700 \text{ m}^3$

※数量については現場状況等により変更となる場合がある。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年/0月28日

東京都知事 殿

届出者 東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社長谷工コーポレーション
代表取締役社長 辻 範明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	品川区東大井一丁目9番35号(住居表示) 品川区東大井一丁目220番1の一部 220番4の一部(地番)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素(溶出量)、ふっ素(溶出量)、鉛(溶出量) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	1177.2 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車)→海運(船舶)→陸運(自動車) 陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 株式会社ハーモセレ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 五洋建設株式会社 ウィル・エンジニアリング・テクノロジー株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3 横浜市神奈川区出田町1-6 大阪府枚方市大字尊延寺955
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 11月 15日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29年 4月 30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29年 5月 29日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29年 6月 30日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	※添付書類6、7のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	※添付書類6、7のとおり

連絡先: 届出担当

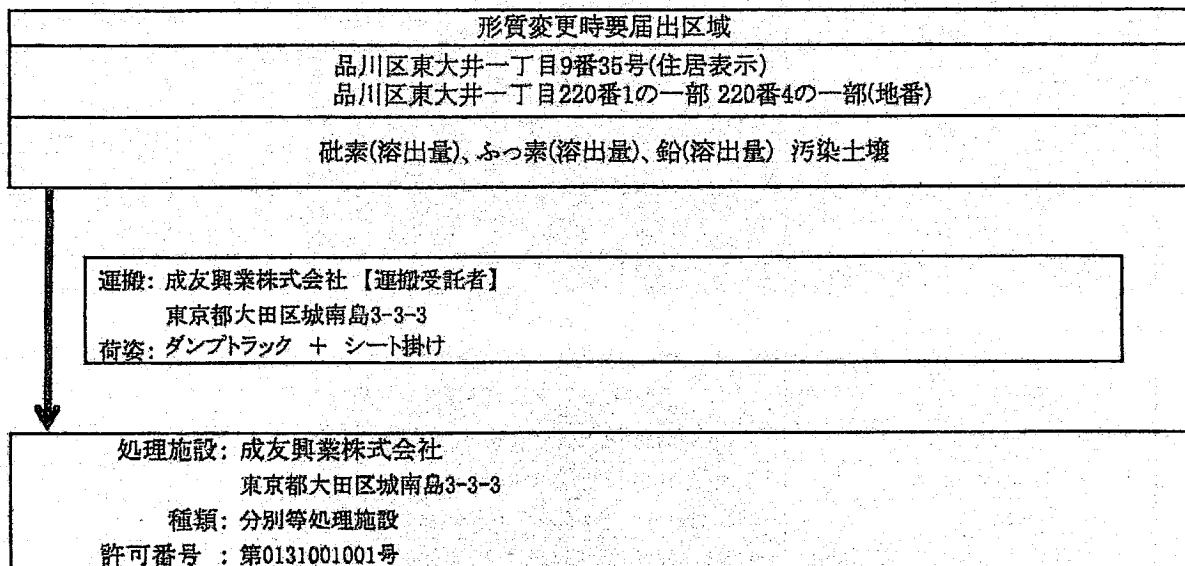
㈱東京カンテイ

TEL: 03-46719-3356

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: 成友興業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年10月26日

東京都知事 殿

届出者 東京都千代田区平河町二丁目7番9
 日本自動車ターミナル株式会社
 代表取締役社長 関谷 保夫

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都大田区平和島二丁目1番1 (住居表示) 東京都大田区平和島二丁目1番23の一部(地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素、ふっ素、六価クロム（土壌溶出量基準不適合） 鉛（土壌含有量基準不適合） ※添付書類1参照
汚染土壌の体積	21.5 m ³ (砒素：65.4m ³ 、鉛、ふっ素、六価クロム：145.1m ³) ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）、陸運（自動車）→海運（船舶） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	エコシステムエンジニアリング株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	①成友興業株式会社 城南島工場 ②麻生セメント株式会社 ③泉工業株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	①東京都大田区城南島3丁目3番3号 ②福岡県京都郡苅田町長浜町10番地 ③千葉県市川市二俣町22-1
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年11月20日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年12月15日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年12月25日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年1月25日
運搬の用に供給する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る）	※添付書類6のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る）	※添付書類6のとおり

連絡先：東京都新宿区西新宿四丁目32番22号 株式会社フジタ

担当：

TEL 03-3796-2495

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

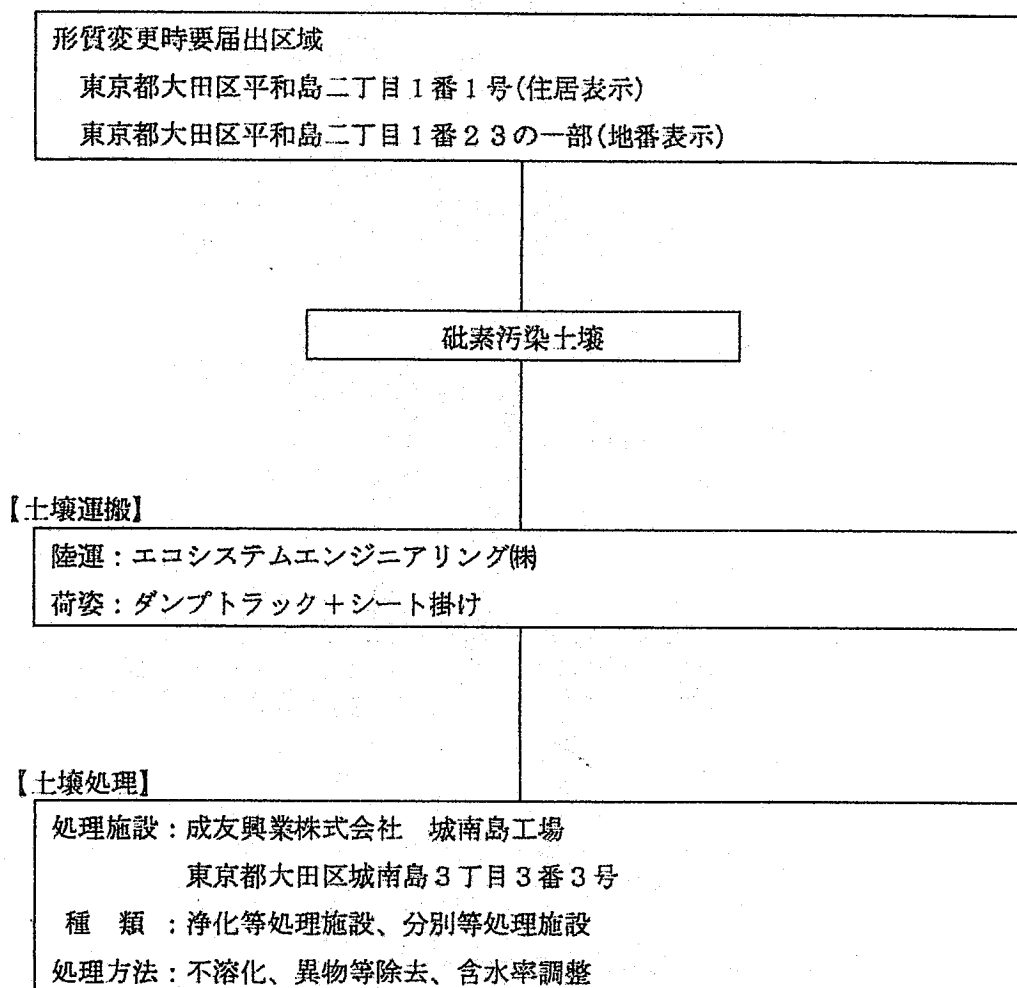
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

連絡先：日本自動車ターミナル株式会社 事業本部 施設課

TEL 03-3556-0786

1. 運搬フロー図

1) フロー①



2)フロー②

形質変更時要届出区域

東京都大田区平和島二丁目1番1号(住居表示)

東京都大田区平和島二丁目1番23の一部(地番表示)

ふっ素、六価クロム、鉛汚染土壌

【土壌運搬】

陸運：エコシステムエンジニアリング㈱

荷姿：ダンプトラック＋シート掛け

積替・保管施設：三井埠頭株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町9-1

【土壌運搬】

海運：エコシステムエンジニアリング㈱

荷姿：船舶（ハッチカバー）

【土壌処理】

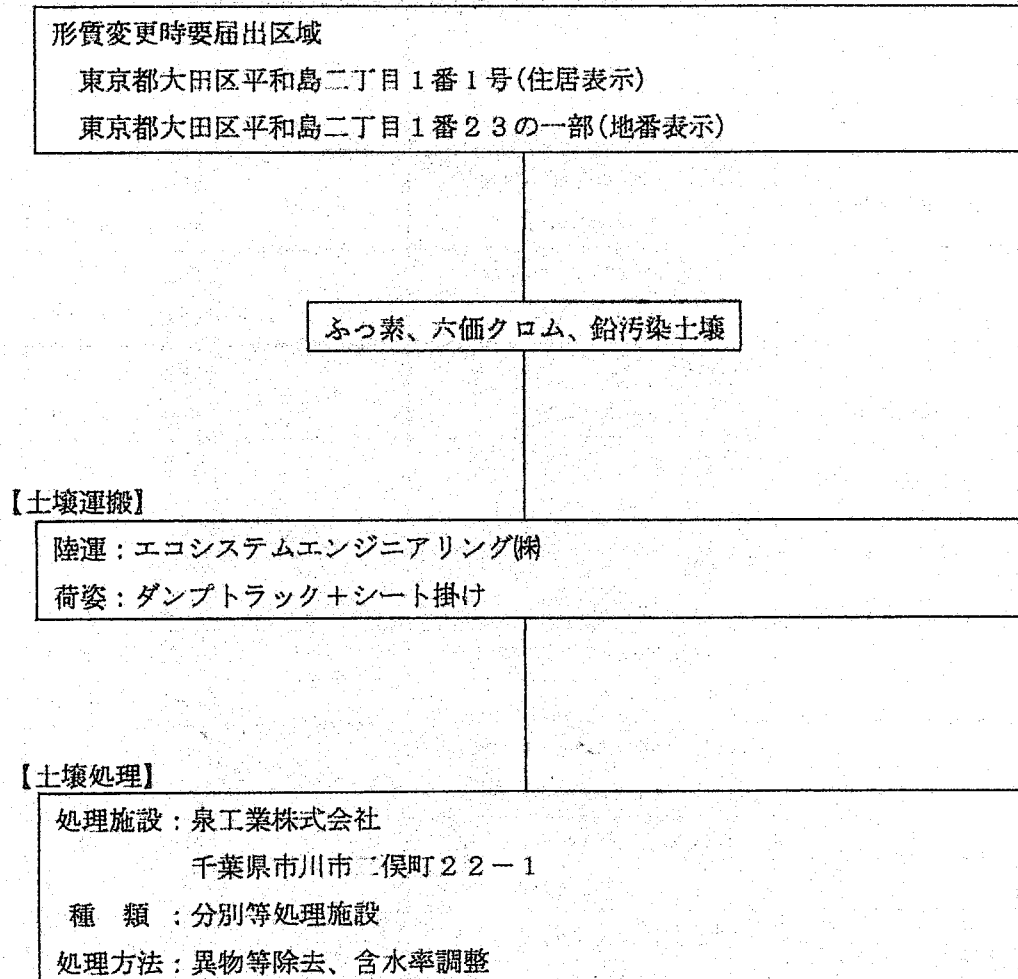
処理施設：麻生セメント株式会社

福岡県京都郡刈田町長浜町10番地

種類：セメント製造施設

処理方法：焼成

3) フロー③



様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 7 月 // 日

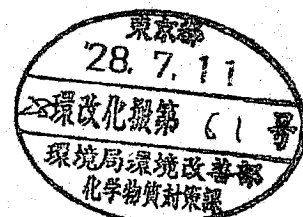
東 京 都 知 事 殿

東京都中央区新川二丁目8番4号
届出者 大有建設株式会社 東京支店 印

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

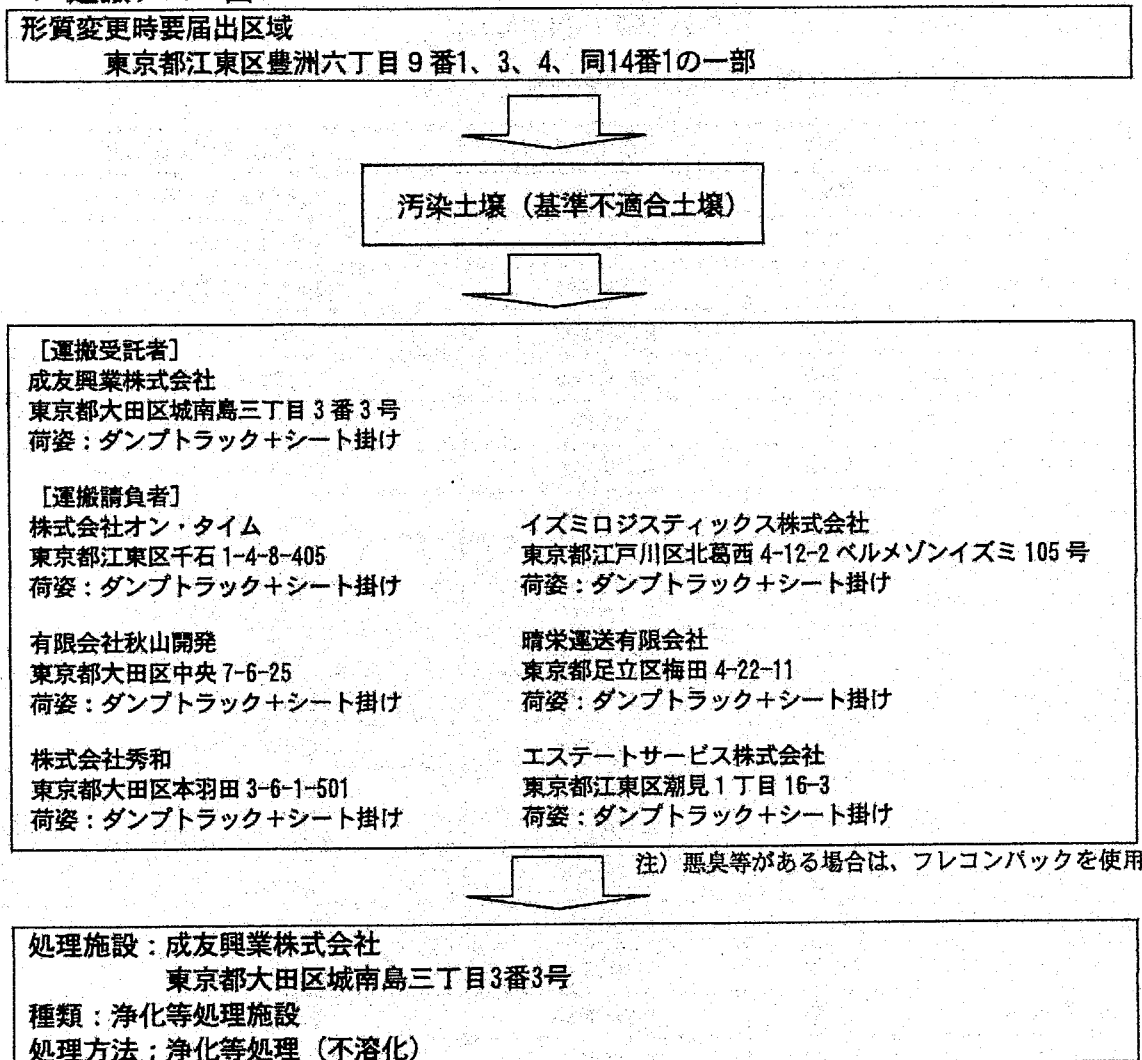
要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目9番1、3、4、同14番1の一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	367.9m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類4のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 城南島工場
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島三丁目3番3号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 7 月 25 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 10 月 31 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28 年 10 月 31 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28 年 12 月 25 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	無し
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	無し

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の運搬の方法

1 運搬フロー図



2 運搬体制

運搬受託者：成友興業株式会社

運搬請負者：株式会社オン・タイム、有限会社秋山開発、株式会社秀和、
イズミロジスティックス株式会社、晴栄運送有限会社、
エステートサービス株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

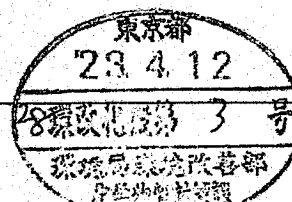
平成28年4月12日

東京都知事 殿

届出者 東京都品川区北品川五丁目7-3
大成建設株式会社 東京支店
豊洲二丁目再開発作業所

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲二丁目15番12
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ひ素（土壌含有量基準不適合 溶出量） ※詳細は添付書類の通り
汚染土壌の体積	2240.0m ³ ※詳細は添付書類の通り
汚染土壌の運搬の方法	陸送（自動車）※詳細は添付書類の通り
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	成友興業株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年5月9日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年3月31日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成30年4月1日
汚染土壌の処理完了予定日	平成30年4月30日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	別紙「汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類」記載の通り
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積替えは行わない
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管は行わない



連絡先 大成建設株式会社東京支店 豊洲二丁目再開発作業所 03-6432-5870

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

添付書類4

汚染土壌の運搬の方法

1 運搬フロー図

形質変更時要届出区域

東京都江東区豊洲二丁目15番12(地番)

ひ素汚染土壌

陸運搬:成友興業株式会社 他6社(添付書類5参照)

荷姿:ダンブトラック + シート掛け

処理施設:成友興業(株) 城南島工場

東京都大田区城南島3-3-3

種類:分別等処理施設

処理方法:異物除去・含水調整

2 運搬体制

運搬受託者:成友興業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料5のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 5 月 20 日

東京都知事 殿

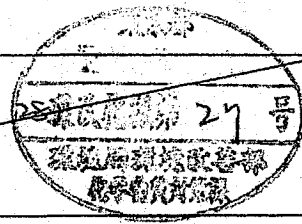
届出者

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社長谷工コーポレーション

代表取締役社長 辻 範明

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

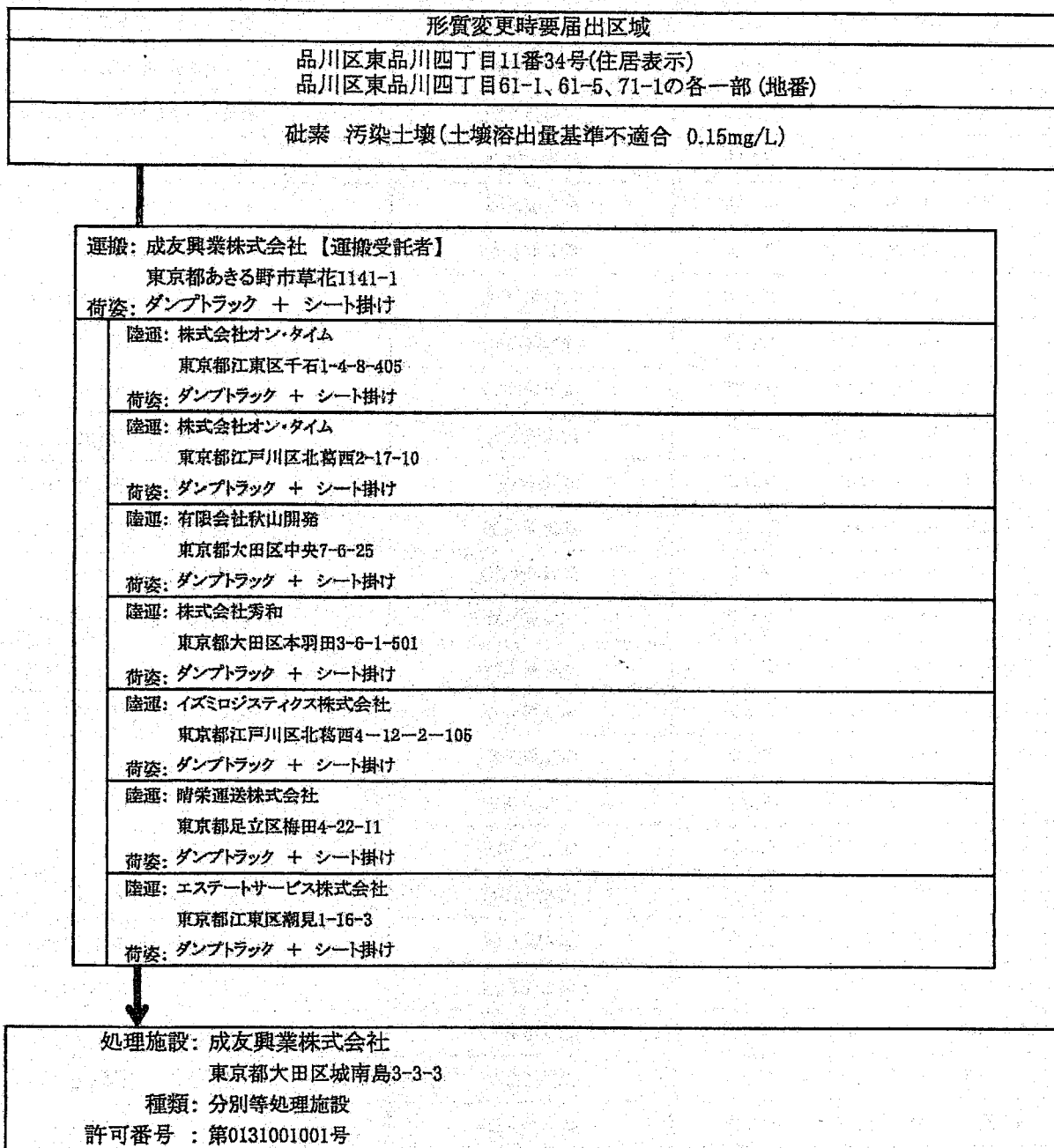
要措置区域等の所在地	品川区東品川四丁目11番34号(住居表示) 品川区東品川四丁目61-1、61-5、71-1の各一部(地番)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素(土壌溶出量基準不適合 0.15mg/L) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	410.5㎡ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) → 海運(船舶) → 陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり 陸運(自動車)
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	成友興業株式会社, 株式会社 H-エスエ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社, 五洋建設株式会社, 丸山エンジニアリング・テクノロジー株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3 東京都大田区東山町1-6 大田区東山町1-6-5
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 6 月 3 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 2 月 28 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 3 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 5 月 20 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり 5
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	※添付書類6,7のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	※添付書類6,7のとおり



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: 成友興業株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付資料4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年6月16日

東京都知事 殿

鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体
(代表者)

届出者 東京都港区赤坂二丁目14番27号
鹿島建設株式会社 東京土木支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

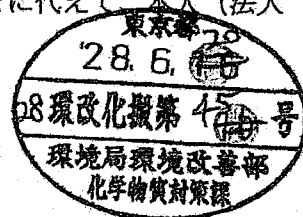
要措置区域等の所在地	東京都江東区青海三丁目地先の一部（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素及びその化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物
汚染土壌の体積	約46,000 m ³ ※詳細は別添書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	ダンプトラックによる陸上運搬及び土運船による海上運搬 ※詳細は添付書類3、4、5のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 富二栄産業株式会社
汚染土壌を処理する施設の所在地	【成友興業(株)】東京都大田区城南島3-3-3 【富二栄産業(株)】神奈川県川崎市川崎区扇町 5-8, 5-21, 5-85, 5-86, 5-59, 5-62
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 7月 7日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成30年12月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成31年 1月15日
汚染土壌の処理完了予定日	平成31年 3月15日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	【共通】東京都江東区青海三丁目 土砂搬出棧橋 【成友興業(株)】三井埠頭株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町9-1 電話：044-333-5314
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。)	【成友興業(株)】三井埠頭株式会社 神奈川県川崎市川崎区扇町9-1 電話：044-333-5314

【連絡先】鹿島・東亜・あおみ特定建設工事共同企業体

氏名： 電話：03-3790-7288 FAX:03-3790-8155

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

(1)汚染土壌の海上運搬を含むフローを図 3-1-1 に示す。

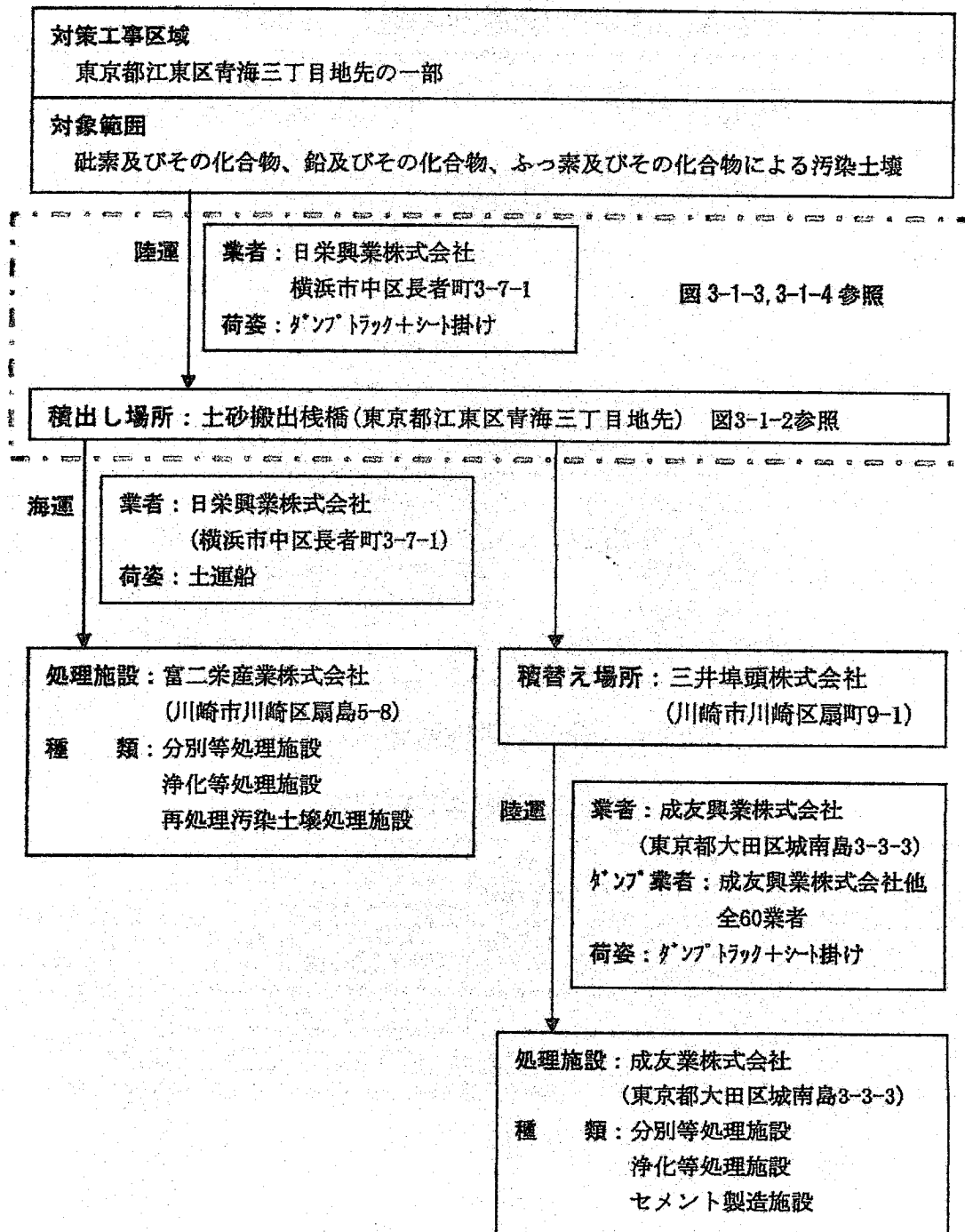


図 3-1-1 汚染土壌海上運搬を含むフロー図

(2)汚染土壌の陸上運搬のみのフローを図 3-1-2 に示す。

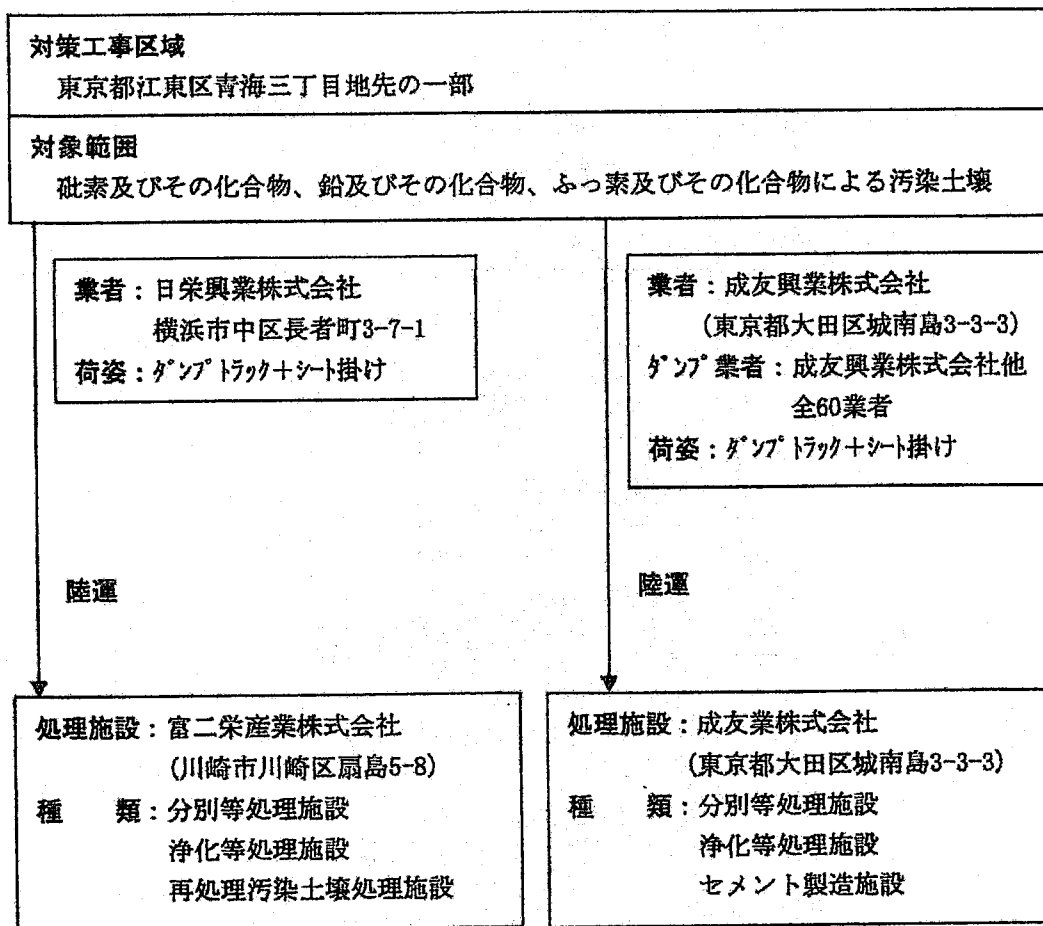


図 3-1-2 汚染土壌の陸上運搬のみのフロー図

表 3-1 運搬方法と処理業者

No.	起点	運搬#1	積替#1	運搬#2	積替#2	運搬#3	処理業者
1	現場	日栄興業㈱ ダンプトラック	積出棧橋 江東区青海三丁目地先	日栄興業㈱ 土運船			富二栄産業㈱ 川崎市川崎区扇島5-8
2	現場	日栄興業㈱ ダンプトラック	積出棧橋 江東区青海三丁目地先	日栄興業㈱ 土運船	三井物産㈱ (川崎市川崎区扇島9-1)	成友興業㈱ ダンプトラック	成友興業㈱ 大田区城南島3-3-3
3	現場	日栄興業㈱ ダンプトラック					富二栄産業㈱ 川崎市川崎区扇島5-8
4	現場	日栄興業㈱ ダンプトラック					成友興業㈱ 大田区城南島3-3-3
5	現場	成友興業㈱ ダンプトラック					成友興業㈱ 大田区城南島3-3-3

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

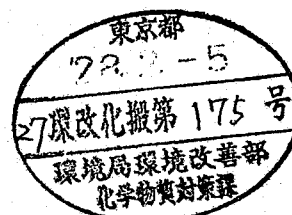
東京都知事 殿

平成 28年 2月 5 日

届出者 大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体
代表者東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

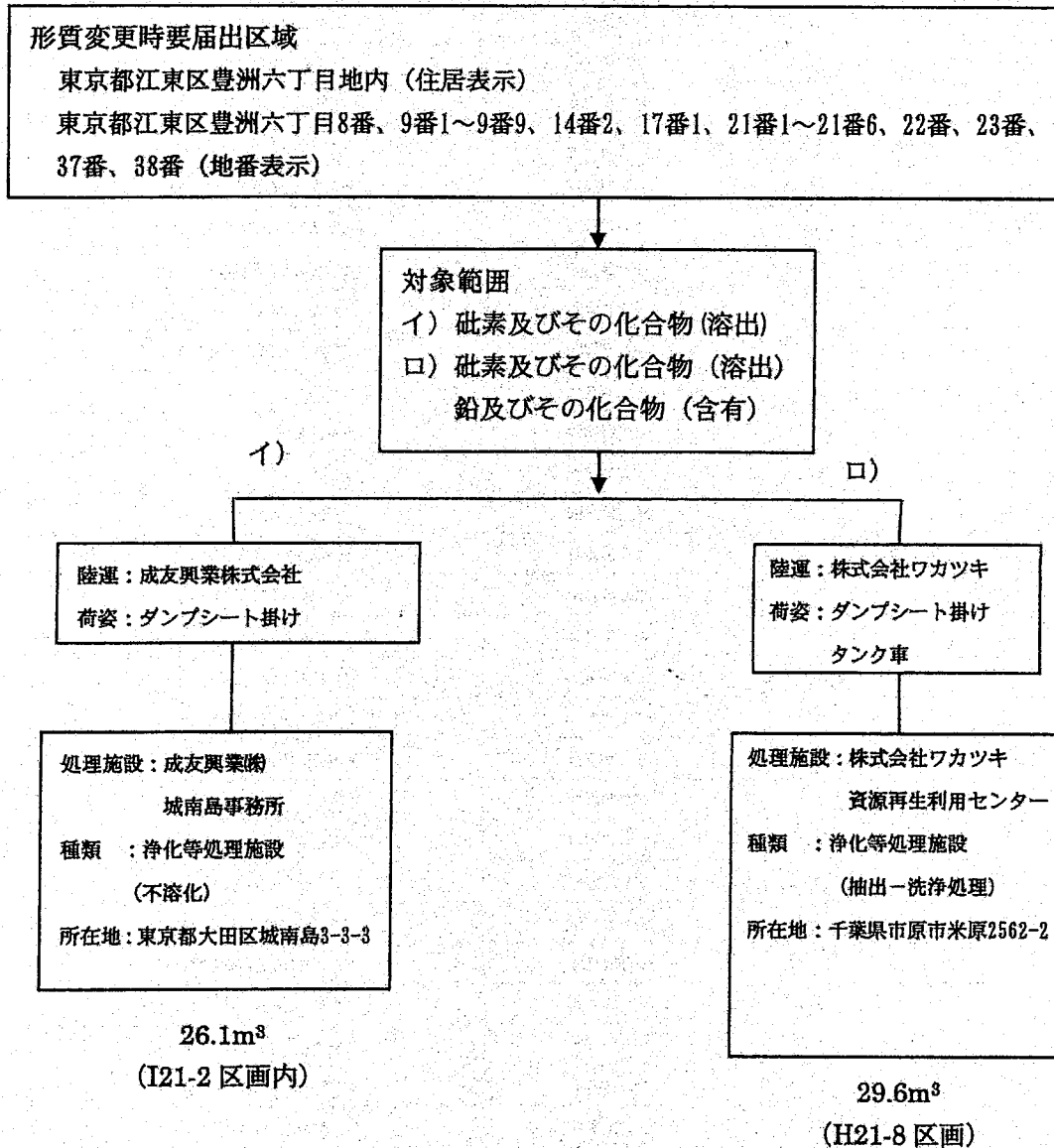
要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	557 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 城南島事業所 株式会社ワカツキ 資源再生利用センター
汚染土壌を処理する施設の所在地	（成友興業）東京都大田区城南島3-3-3 （ワカツキ）千葉県市原市米原2562-2
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 2月 19 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 6月 28日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 6月 28日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28年 6月 30日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

【連絡先】大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体
氏名： 電話番号：03-5859-5501

汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



搬出予定数量 (合計): $26.1 + 29.6 = 55.7\text{m}^3$

※数量については現場状況等により変更となる場合がある。

※成友興業(株)との契約書には鉛も含まれているが、初期の契約時に鉛 (溶出) があったためであり、鉛 (含有) の土壌の搬出は行わない。

※成友興業(株)については、平成 28 年 3 月 30 日で許可の期限が切れるため、それ以降に搬出する場合は許可の延伸を確認してから行う。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成 28年 / 月 15日

届出者 大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体
代表者

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

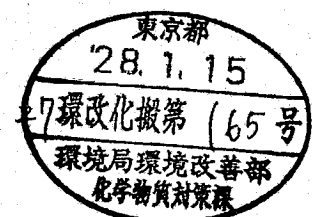
大成建設株式会社東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	砒素及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	88.07 m ³ ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	成友興業株式会社 城南島事業所 株式会社ワカツキ 資源再生利用センター
汚染土壌を処理する施設の所在地	（成友興業）東京都大田区城南島3-3-3 （ワカツキ）千葉県市原市米原2562-2
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 / 月 29日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 10月 15日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 10月 15日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28年 10月 16日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

【連絡先】大成・竹中・名工・大日本建設共同企業体

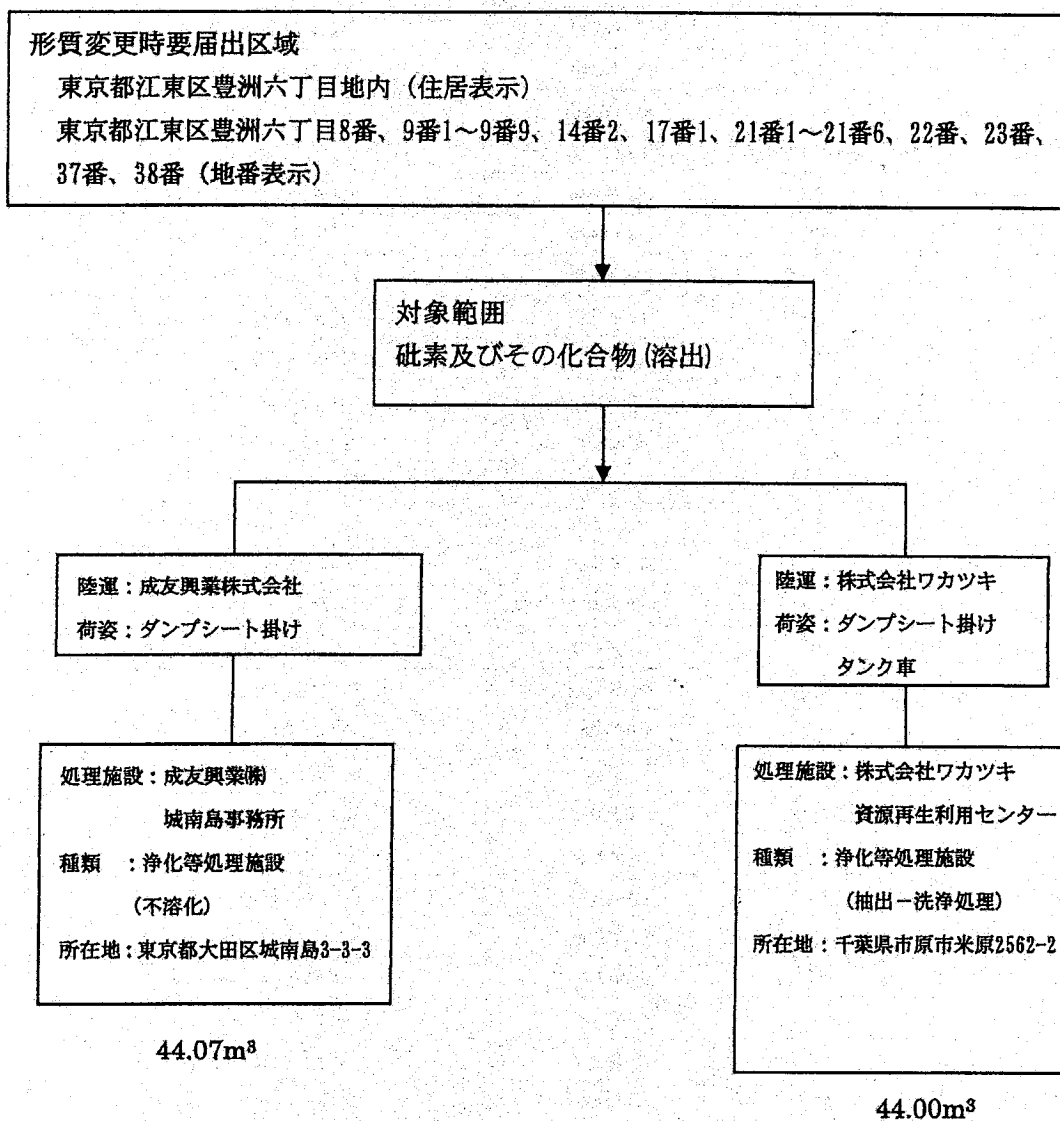
氏名： 電話番号：03-5859-5501



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



搬出予定数量（合計）：44.07+44.00=88.07 m³

※数量については現場状況等により変更となる場合がある。

※汚染土壌処理業許可証の許可年月日が更新された場合は、その内容を確認して搬出を行う。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 2月 26日

東京都知事 殿

東京都江東区豊洲六丁目4番
清水・大林・鴻池・銭高
建設共同企業体

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、 22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ヒ素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	5,200 m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	ダンプシート掛けによる陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	富二栄産業㈱ 汚染土壌再資源化処理プラント ケイエスライン㈱ 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	富二栄産業㈱：神奈川県川崎市川崎区扇町5-8、5-21、5-39、 5-59、5-62、5-85、5-86 ケイエスライン㈱：千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年3月11日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 9月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 9月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 10月17日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及びTEL	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

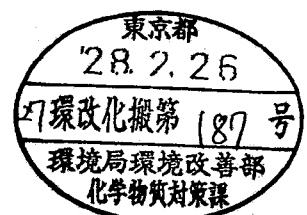
【TEL】清水・大林・鴻池・銭高建設共同企業体

氏名：

電話番号：03-3531-3491

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

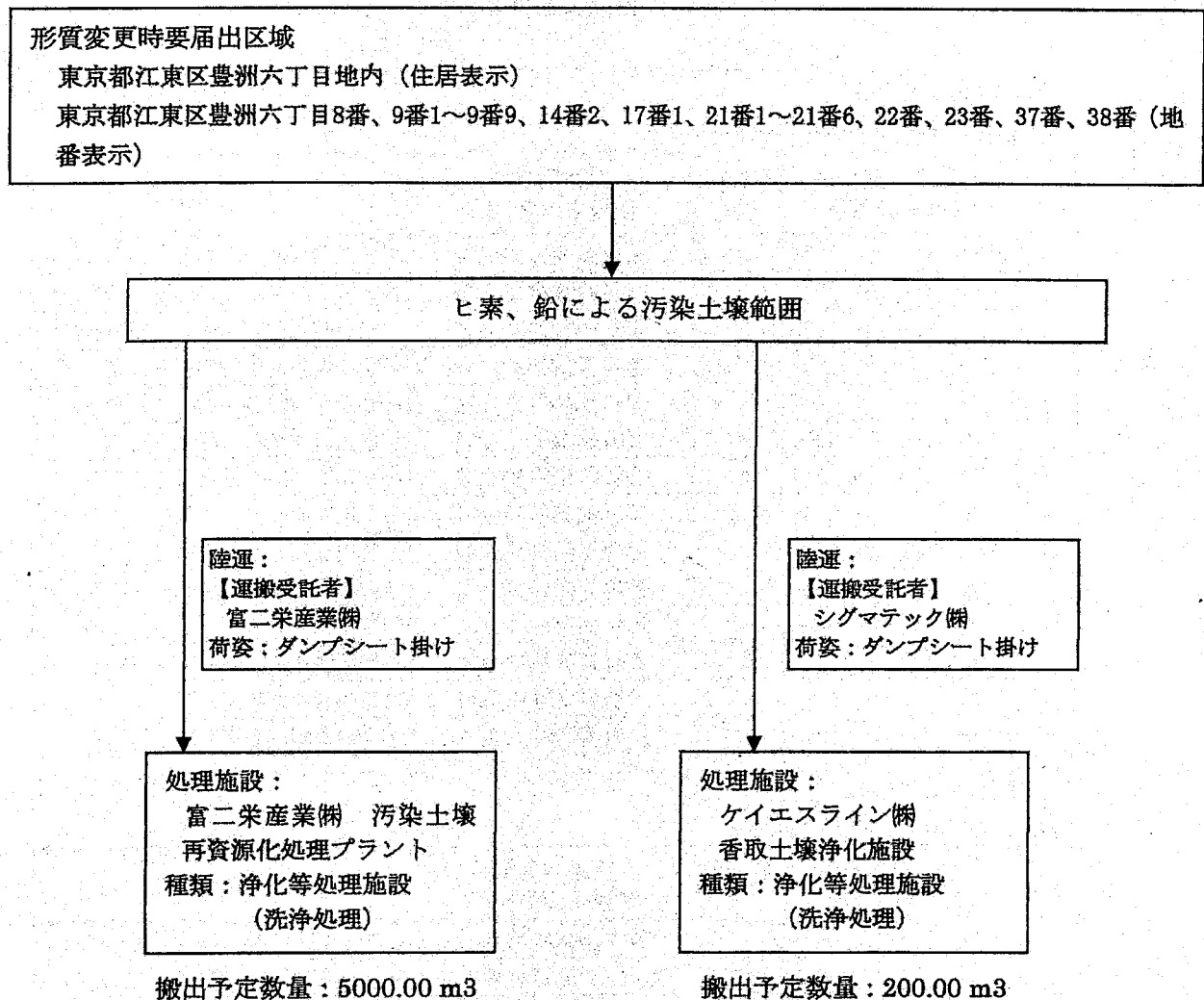
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



※汚染土壌処理業許可証が更新された際には、その内容を確認し搬出を行う。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 2月 19日

東京都知事 殿

東京都江東区豊洲六丁目4番

清水・大林・鴻池・銭高

建設共同企業体

届出者

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

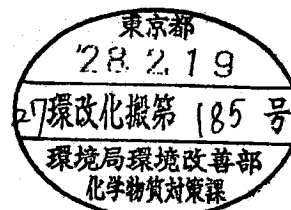
要措置区域等の所在地	東京都江東区豊洲六丁目地内（住居表示） 東京都江東区豊洲六丁目8番、9番1～9番9、14番2、17番1、21番1～21番6、 22番、23番、37番、38番（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ヒ素及びその化合物、鉛及びその化合物 ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	1,144.80 m3 ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	ダンプシート掛けによる陸上運搬 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	※添付書類3のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	富二栄産業㈱ 汚染土壌再資源化処理プラント ケイエスライン㈱ 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	富二栄産業㈱：神奈川県川崎市川崎区扇町5-8、5-21、5-39、 5-59、5-62、5-85、5-86 ケイエスライン㈱：千葉県香取郡多古町千田字裏山56番ほか
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年3月4日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 9月30日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 9月30日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 10月17日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及びTEL	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及びTEL（保管施設を用いる場合に限る。）	なし

【TEL】 清水・大林・鴻池・銭高建設共同企業体

氏名：

電話番号：03-3531-3491

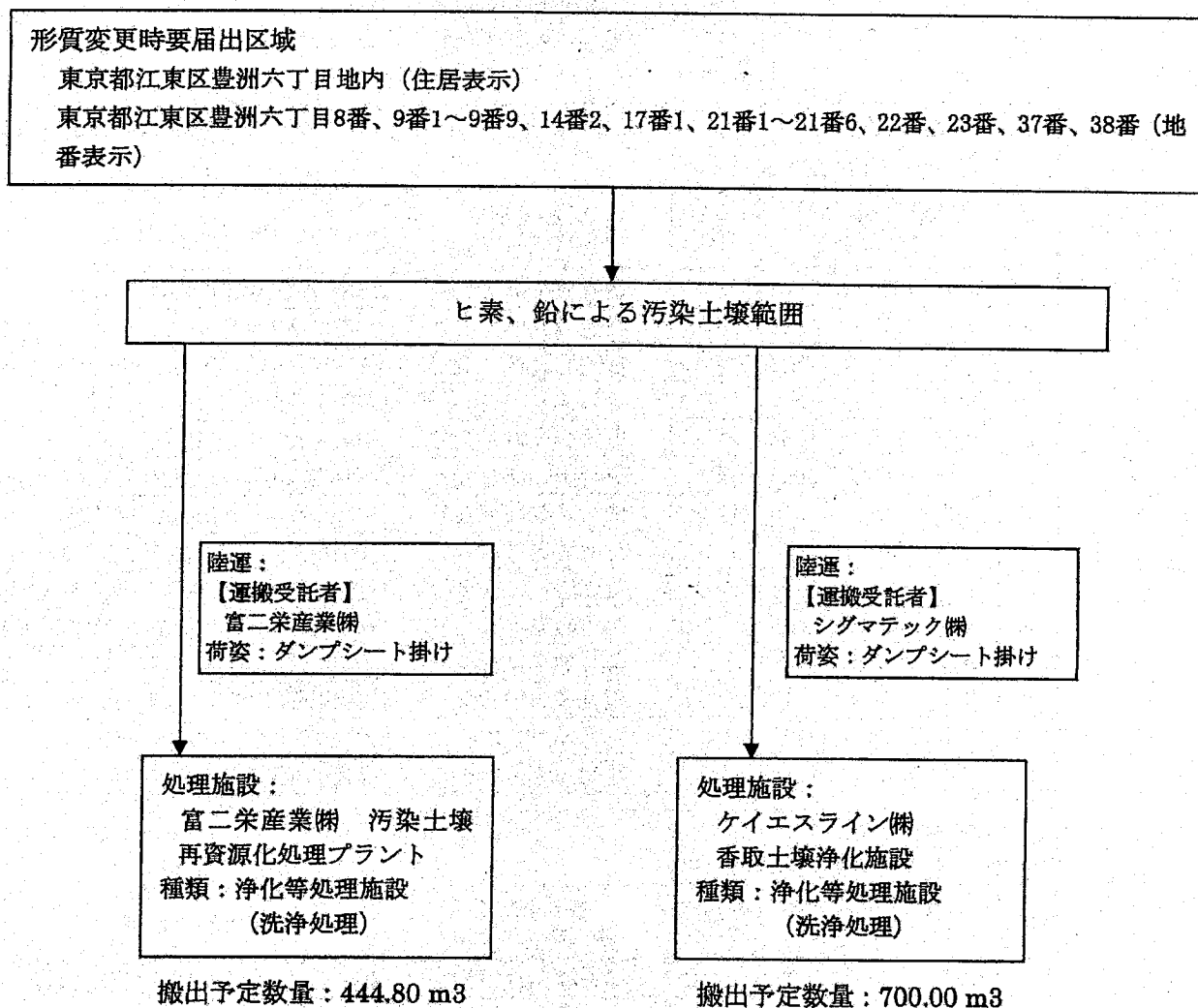
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の運搬方法

3.1. 運搬フロー図

汚染土壌の運搬フローを図 3-1 に示す。



※汚染土壌処理業許可証が更新された際には、その内容を確認し搬出を行う。

図 3-1 汚染土壌運搬フロー図